

## 生きづらさを抱える若者への支援

## 【めざす姿】

悩みを抱えた若者に向き合い、寄り添う中で、人とのつながりを育みながら、一人ひとりに合った支援を行っています。

## 【現状と課題】

- ・若者をめぐる課題は多様化、複雑化しており、現在の支援分野ごとに置かれた受付窓口では、若者にとってわかりにくく、相談しにくい状況となっています。
- ・学校を中退した若者は、友人や居場所を失い、活動内容や人間関係が固定化しやすい環境に置かれます。そのため、社会とのつながりの希薄化による無業状態の長期化や非行などが心配されています。
- ・生活困窮者は、経済的な問題のみとどまらず、社会的に孤立しやすく、就労や養育など様々な問題を抱えている割合が高くなっています。
- ・若者の非行と犯罪の防止が重要であるとともに、未来ある若者が社会復帰するにあたり、多くの困難が存在することに対し、社会の理解が進んでいるとは言えない状況にあります。
- ・障害者数の増加はこれから進むと考えられ、障害を持っている若者が地域で安心して日常生活や社会生活を送る為の環境づくりを進めていく必要があります。

## 【データ】

・

## 【関連計画】

〇〇計画

## 【用語の説明】

## 【施策の展開】

## 施策 54

## ひきこもりや働くことへの不安などを抱える若者に寄り添う支援

- ・悩みを抱える若者がためらわずに相談できる窓口を開設し、若者が置かれた状況に応じて、適切な支援機関につながります。
- ・中学卒業後の進路未決定者や、在学中に学校を辞めたいと考えている生徒・学生、実際に中退した生徒・学生へ寄り添いながら、社会的自立に向けてサポートをしていきます。

## 【主な取り組み】

- 様々な悩みを抱える若者への総合相談窓口(再掲)【新規】【児童青少年課】  
若者の悩みや不安を受け止める総合相談窓口を設置し、本人もその家族も相談しやすい環境を整えるとともに、支援が必要な若者にアウトリーチを行い、社会的自立を支援します。
- ひきこもりや働くことへの悩みを抱える若者の支援【充実】【児童青少年課】  
大学や専門学校のキャリアセンターや学生相談室のカウンセラーと連携し、高校・大学・専門学校を中退予定又は卒業後の進路が決まっていない者を対象に、就労支援を行います。
- こころの健康に向けた支援(精神科医による相談・親の会)【保健対策課】  
心の健康の保持増進・精神障害者の早期発見、早期対応に向けた保健師や精神科医による身近な相談機会を提供するとともに、思春期の課題を抱える家族グループによる家族支援を行います。
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動の場の提供【充実】【児童青少年課】  
高校、大学等や専門学校のキャリアセンターや学生相談室等と連携し、学校中退予定又は卒業後の進路が決まっていない若者を対象に、社会的自立に向けた支援を行います。

## 【その他の取り組み】

- ・地域福祉連携拠点におけるひきこもり支援【福祉政策課】/農福連携の推進【農林課・生活自立支援課】/図書館における実習・就労体験の提供【中央図書課】

<参考> 国・東京都の取り組み

## 【指標】

## 【用語の説明】

・生活や就労等に関する自立支援策の強化を図り、生活困窮者に必要な支援を行います。  
 ・経済的な困難を抱える若者が進学・就学時に不利にならないように、奨学金支給や進学・就学資金貸付等の経済的支援を実施します。

【主な取り組み】

●生活困窮に関する総合相談窓口【充実】【生活自立支援課】

生活に困りごとや不安を抱えている若者の相談に乗り、支援プランを考案し、自立に向けた支援を実施します。

●生活・就労に関する支援【生活自立支援課】

意欲はあるものの就職に結びつかない生活困窮の若者に対し、就労意欲の喚起、コミュニケーション能力の育成、就労訓練等、その人の状況に合った適切な就労支援を行います。

●就学に関する支援【教育支援課/生活自立支援課】

所得の少ない世帯に対して、高校生への奨学金の支給、高校・大学等への進学や就学資金の貸付、中学3年生、高校3年生等に塾費用や受験料の無利子での貸付を行います。

【その他の取り組み】

・市営住宅の家賃補助【住宅対策課】

<参考> 国・東京都の取り組み

・困難性のある非行防止・犯罪防止・立ち直り支援に取り組むにあたり、更生保護に関する様々な支援者の幅広いネットワークを用いて、多くの力で若者を支えます。  
 ・薬物に対する正しい知識の普及を進め、若者が道を踏み外さないようにします。

【主な取り組み】

●青少年サポートネット・はちおうじによる支援【児童青少年課】

更生保護などに関連する機関が相互に連携し、相談、学習支援、体験活動、居場所の提供等を行うことにより、若者の立ち直りを支援します。

●薬物乱用防止の推進・啓発【生活衛生課】

東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会(以下「薬防協」)の活動を支援する「薬物乱用防止推進サポーター」を活用した啓発を行うとともに、薬物乱用防止啓発ポスター・パンフレットを作製し、市民に対して薬物の危険性等を幅広く周知します。

【その他の取り組み】

・青少年育成指導員による活動【児童青少年課】

<参考> 国・東京都の取り組み

- ・障害者とその家族に対するライフステージに即した相談支援を充実させていきます。
- ・特別な支援を要する子どもへの切れ目のない支援体制を構築し、支援が途切れないようにしていきます。
- ・自殺予防に関する国や東京都が実施する相談機関の周知を図るとともに、自殺を予防するための啓発活動を行います。
- ・外国人が生活していくうえで必要なコミュニケーション支援や、地域で安心して生活できるための支援の充実を図ります。

【主な取り組み】

●障害のある若者への支援【障害者福祉課】

障害者就労・生活支援センター「ふらん」による、障害のある方の一般就労の機会の拡大とともに、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面を一体的に支援する。

●自殺対策の推進・啓発【保健対策課】

ゲートキーパー講習会や自殺未遂者支援のための地域連携会議を開催するほか、八王子市自殺対策CMの放映、イベント等での啓発を行います。

●在住外国人に対する語学・生活・就労等に関する支援【多文化共生推進課】

本市の外国人支援の拠点である「在住外国人サポートデスク」を中心として、日本語支援や、生活に必要な情報の提供、トラブル解決に向けた相談等を行う生活支援、就労支援を行います。

【その他の取り組み】

- ・消費生活相談【消費生活センター】/女性のための相談(健康・思いがけない妊娠)/LGBT等電話相談

【男女共同参画課】

<参考> 国・東京都の取り組み

【指標】

